

保障と貯蓄のJA共済 御三家

其の壹

まとまった資金の活用に…

一時払生存型養老生命共済

10年満期（5年満期もあります）
一時払共済掛金 100万円
予定利率 前半5年1.00% 後半5年1.00%

～6歳～80歳までの方でご加入された場合～

一時払共済掛金
1,000,000円

（平成22年11月1日時点の掛金）

満期共済金

1,070,654円

10年で70,654円の受取差額！

《死亡共済金》 満期日までにお亡くなりになられた場合、「共済掛金積立金」または「一時払共済掛金」のいずれか大きい額を「死亡共済金」としてお受取になれます。災害または特定感染症でお亡くなりになられた場合には、「死亡共済金」の1.1倍をお受取になれます。

《介護給付金》 所定の要介護状態になられた場合は、「共済掛金積立金」の全部または一部（割合を指定していただけます）を「介護給付金」としてお受取になれます。介護給付金をお支払いした後の「満期共済金」「死亡共済金」「解約返戻金」はご指定いただいた額を減じた額です。ご解約について、共済掛金の一部は必要経費にあてられるため、早期にご解約される場合には解約返戻金が共済掛金を下回る場合があります。

其の貳

ご自身の保障をあきらめていた方に…

積立型終身共済（入れるんです）

主契約（一生涯の死亡保障）200万円
80歳まで病気で万一のときは積立金相当額
80歳以降は200万円保障

～男性60歳加入の場合～

一時払掛金
1,515,926円

5年経過後解約返戻金
1,575,288円

10年経過後解約返戻金
1,666,342円

解約返戻金の利用も
「できるんです」

解約返戻金の試算額は各年度の第12月度に解約した場合を表示。

受取差額約15万円！

（平成22年4月1日時点の掛金、解約返戻金）

積立型終身共済は一生涯の万一保障をご準備いただく仕組みです。解約されますと、以後の保障が消滅し、また、健康状態の事由により再加入いただけない場合もあります。解約返戻金は各年の第12月度に解約した場合の数値を記載しており、それ以前に解約する場合は値は異なります。早期に解約されますと共済掛金に相当する額を下回る場合がありますのでご注意ください。

其の参

ご自身で分割受取りなら…

予定利率変動型年金共済（ライフロード）

5年定期年金 一時払掛金 100万円
当初5年予定利率0.8% 最低保証予定利率0.75%の場合

～男性60歳加入で65歳年金開始の場合～

一時払掛金

1,000,000円

最低保証年金受取総額

1,029,810円

9年で29,810円の受取差額！

（平成22年4月1日時点の掛金、加入当初5年予定利率、最低保証年金受取総額）

この共済は、6年目以降、毎年予定利率を見直す予定利率変動型の年金共済です。予定利率とは、共済掛金積立金を積み立てる際に適用されるあらかじめ定められた利率のことであり、お申込みいただいた共済掛金の全体に対するものではありません。したがって、共済掛金全体に対する利回りは予定利率より低くなります。

加入時の当初5年予定利率は一時払契約の場合、毎月見直されます。ご契約の時期によって適用される予定利率が異なり、最低保証年金額が変更されることがありますので、ご契約の際に必ずご確認ください。最低保証年金受取総額は、ご契約6年目以降の最低保証予定利率0.75%で推移した場合の年金額です。年金受取開始日は年金受取開始年齢の誕生日以後の最初の契約当日になります。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。支払われる共済金については、「リーフレット」、「保障設計書」を必ずご覧ください。「ご契約のしおり・約款」を必ずお読みください。【10013516008】